

第3部 主なまちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
「バリアフリー道路」の延長	1,165m	2,864m	5,912m	7,280m
「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長		2,523m	5,208m	9,000m

「バリアフリー道路」や「バリアフリー化に向けて改修した道路」の整備延長により、バリアフリーの道路づくりの進捗状況を示す指標です。道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人にとって安全な道路をめざします。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成14年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
緑被率	23.4%	21.1%		維持

樹木地、草地、農地等を合わせた面積が、市域面積に占める割合です。公園の増設やまちづくり条例に基づく緑化指導、農地の確保などにより、市民とともに緑を維持する取り組みを進めます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
まちづくり推進地区、地区計画、建築協定の指定件数	1件	1件	5件	8件

まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等を活用し、地域の特性にあった良好な住環境の形成や魅力あるまちづくりの促進を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数			1,181人	2,500人

「安全安心・市民協働パトロール」の取り組み状況を示す指標です。安全で安心して暮らすことができるまちづくりをめざし、市民・事業者・市が協力して「安全安心・市民協働パトロール」の実現を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
災害用備蓄倉庫の設置箇所数	22か所	26か所	31か所	38か所

コミュニティ・センター及び小中学校等防災拠点における、災害用備蓄倉庫の設置状況を示す指標です。計画期間内には、全ての防災拠点に災害用備蓄倉庫を設置し機能強化を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成10年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
バス交通不便地域の割合	25%	15%	15%	5%以下

「主要施設への接近のしにくさ」などの5つの基準による、「バス交通不便地域」の割合を示す指標です。コミュニティバスの整備や民間バス会社との連携により、「バス交通不便地域」の解消をめざします。

第3部 主な主要事業のスケジュール

事業内容	計画期間 (平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
バリアフリーの道路づくりの推進(事業費:約1億2千万円)	整備する路線の総延長16,280m	11,120m	整備	→		
東京外かく環状道路計画に対する検討と国等への要請	検討及び国等への要請	検討及び国等への要請	検討及び国等への要請	→		
花と緑のフェスティバルの開催	花と緑のフェスティバル検討・準備・開催		検討	準備	開催	
地域防災計画の改定・実施	地域防災計画の改定・実施		改定	実施	→	
コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進	見直し・運行	コミュニティバス事業基本方針策定 見直し・運行	見直し・運行	→		

第4部 主なまちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(注1)	34,386t	36,067t	35,253t	29,476t

公共施設における温室効果ガスの削減を示す指標です。公共施設に省エネルギー・新エネルギーを導入することにより二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス総排出量を削減し、地球温暖化防止に率先して取り組みます。(注1 数値は、二酸化炭素CO₂換算値になります。)

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
大気中の浮遊粒子状物質(SMP)の環境基準(注2)	日平均値の2%除外値	0.083mg/m ³	0.070mg/m ³	0.053mg/m ³
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	2時間	1時間	0時間

市内の大気中の環境状態を示す数値を、環境基準値と比較することで私たちが暮らしている環境の安全性について客観的に知るための指標です。(注2 環境基準は、1時間値の1日の平均値(日平均値の2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。)

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
一人一日当たりの総排出量	977g	924g	892g	850g

ごみの減量化に関する指標です。ごみの発生・排出抑制により、排出されるごみの減量をめざします。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経年管の残存率		10.1%	7.4%	1.2%

配水管の震災対策の指標です。耐震強度の劣る経年管の耐震化事業を進め、平成23年度末の完了をめざします。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
雨水浸透ますの設置数	26,186基	35,511基	42,614基	48,600基

雨水の地下浸透の促進を示す指標です。雨水浸透ますの設置により雨水の地下浸透を促進します。

5 消費生活の向上

(1) 複雑化している消費者問題に対応するため、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。また、消費者相談事例集など市独自で作成した情報紙誌や関係機関のパンフレットを窓口・イベント等で配布するとともに、ホームページや広報などを活用し、積極的に情報を提供します。

(2) 産業ラザで毎月開催している就労・労働環境・健康管理・内職など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、関係機関の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、広く周知します。

(3) 平成15年度から取り組んでいる高齢者就労支援事業「わくわくサポート三鷹」の事業内容を充実するとともに、ハローワーク三鷹等と連携して若年者や中高年を対象とした就職

6 再開発の推進

(1) 三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)の一体的な再開発事業の推進を図るため、地元協議会の動向を踏まえつつ、UR都市再生機構等と連携しながら、再開発に向けた具体的な検討を進めます。

(2) 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業と連携し、区域内幹線道路(第2期)及び中央通りモータリゼーションを一体的に推進します。

(3) まちづくり条例に基づきまちづくり推進地区に指定した三鷹駅前周辺地区の安全で快適な歩行者空間の確保や商業の活性化を図るため、都市計画道路の変更に向けた検討など、三鷹台まちづくり協議会等地域住民と連携しながら、三鷹駅前周辺地区整備基本計画を策定します。

第3部 安全とつながるおいのある快適空間のまちをつくる

1 安全で快適な道路の整備

(1) 三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼)や市道第135号線(三鷹駅前通り)など、幹線道路や生活道路等の整備を推進します。

(2) 道路の整備にあたっては、歩道の段差解消、電線類の地中化や電柱の移設等を検討するほか、歩道や沿道等に「ほつとベンチ」を設置するなど、バリアフリー化を計画的に推進します。

(3) 東京外かく環状道路は、現段階で事業着手までを容認するものではありません。国及び東京都への意見書等を踏まえた環境整備や安全・安心のまちづくり等が進展するように要請しており、市民及び関係機関と協働で取り組んでいきます。

2 緑と水の快適空間の創造

(1) 「緑と水の基本計画(第2次)緑と水の回遊ルート整備計画」に基づき、「ふれあいの里」や「市民の広場」などの回遊ルートの拠点を計画的に整備します。また、歴史・文化、自然等の地域資源を結ぶ回遊ルートやサインの整備を推進します。



3 住環境の改善

(2) 市民緑化支援事業の充実を図るほか、ガーデニングコンテスト等を実施するなど、「花と緑のまちづくり事業」を推進します。また、市民緑化の取り組みを全的に展開していくために、「花と緑のフェスティバル」を開催します。

(3) 緑と水の活動に対してきめ細やかに対応し、人材や資金・情報などの資源と市民や市民団体をつなぐ中間支援組織として、花と緑のサポート組織を設置します。

「住環境の改善」

(1) 秩序ある都市空間を創出し魅力的な景観形成を行うための景観法に基づき、良好な景観形成を誘導する区域や基準を定めた景観計画の策定及び、条例制定に向けた検討を進めます。

(2) 「土地利用総合計画2010」に基づき、高さ規制、敷地面積の最低限度、地区計画

手づくりの安全マップづくりを進めます。

(3) 三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づきGPS機能付き携帯電話を活用して、保護者が児童の移動地点を電子メールで確認できる親子安心システムの構築に向けモデル事業を実施し、その結果を検証しながらさらなる取り組みを検討します。

4 災害に強いまちづくりの推進

(1) 最近の震災の教訓などを踏まえ、地域防災計画を改定し、予防計画、応急活動計画を中心に具体的な取り組みを推進します。

(2) 既存建築物の耐震性を確保し、都市の防災性を高めるため、耐震改修促進計画を策定し、耐震診断・耐震改修を計画的かつ総合的に推進します。

(3) 学校等公共施設の耐震化や災害用備蓄倉庫の設置など防災拠点の機能を強化します。

(2) 地域安全マップを見直し、生徒や市民団体などに配布し、地域で有効に活用するとともに、親子のまちの診断を行い、

5 都市交通環境の整備

(1) 平成18年度に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、改善対象ゾーン(地域特性にあわせたコミュニティバスの運行を進めます。また、運賃のワンコイン化などの低料金化や乗換拠点の拡充など、「みたかバスネット」の構築を推進します。

(2) バス停の近隣地に駐輪場を整備する、サイクル・アンド・バスライドを推進します。

(3) 三鷹駅南口周辺の駐輪場を将来にわたり安定的に運用するために、市が所有する用地の立体的活用による駐輪場整備の検討を行います。

耐震化については、地域防災計画、耐震改修促進計画及びファシリティー・マネジメントの推進に関する方針に基づき計画的な取り組みを進めるとともに耐震診断結果を踏まえ、必要な場合は緊急な対応も図ります。